# サッカー競技規則 2017/18 改正の概要

主な改正および明確化された点の概要を示す。

### 競技規則全体

「違反」、「違反する」などを「反則」、「反則を犯す」などに変更する。

# 第1条 一 競技のフィールド

危険でなければ、芝のフィールドのラインに人工芝を使用できる。

# 第3条-競技者

- ◆ 各国サッカー協会は、5人以下の交代要員を認めることができる(トップレベルを除く)。
- 各国サッカー協会は、今後、ユース、年長者および障がい者のサッカーにおいて再交代 (交代して退いた競技者の再出場)を認めることができる。
- 交代の進め方に関する文章を明確化する。
- ハーフタイムに主審へ通知することなく行われた交代は、警告(イエローカード)の対象に はならない。
- ハーフタイムに主審へ通知することなく行われた、競技者とゴールキーパーが入れ替わることは、警告(イエローカード)の対象にはならない。
- 主審の承認なく(承認が必要な場合にも関わらず)フィールドに入り妨害した競技者は、 直接フリーキックで罰せられる。
- フィールド上に得点したチームに関わる部外者がいたときに得点したチームは、直接フリーキックで罰せられる。

# 第4条-競技者の用具

- ゴールキーパーの帽子は、ヘッドカバーの禁止項目に含まれない。
- 電子的パフォーマンス・トラッキングシステム(EPTS)を除いて、競技者が電子機器や通信機器を身につける、あるいは、用いることは認められない。テクニカルスタッフは、競技者の安全や保護の目的でのみ通信機器を用いることができる。
- EPTS機器は、必ず最低限の安全基準マークが付いたものでなければならない。

### 第5条一主審

- 「審判員による決定は、常にリスペクトされなければならない」というメッセージは重要である。
- 各国サッカー協会は、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーにおける一部またすべての警告(イエローカード)に対して、一時的退場(シンビン)を認めることができる。

退席処分となる反則を犯したメディカルスタッフは、そのチームで対応できる他のメディカルスタッフがいなければ、試合にとどまって競技者の治療をすることができる。

# 第7条—試合時間

延長戦のハーフタイムには、水分補給のために短い休憩が認められる。

# 第8条―プレーの開始および再開

キックオフのとき、キッカーは、相手競技者のハーフ内に立つことができる。

# 第10条—試合結果の決定

- 延長戦は同じ長さの前半と後半から成り、最大で各15分とする。
- ペナルティーマークからのキック(KFPM)
  - ゴールキーパーがプレーを続行できない場合の文章を訂正する。
  - チームが認められる交代要員をすべて使い切っていた場合でも、ペナルティーマーク からのキックから除外された競技者は、ゴールキーパーと入れ替わることができる。
  - キッカーは、ボールを2回プレーすることができない。
  - ゴールキーパーが反則を犯しペナルティーキックをやり直す必要がある場合、警告 (イエローカード)が与えられなければならない。
  - キッカーが反則を犯した場合、キックは、無効となる(「失敗」として記録される)。
  - ゴールキーパーとキッカーが同時に反則を犯した場合:
    - ボールがゴールに入らなかった場合、キックをやり直し、両者は、警告(イエローカード)される。
    - ボールがゴールに入った場合、キッカーは、警告(イエローカード)され、キックは、「失敗」として記録される。

### 第11条―オフサイド

- ボールが審判員からはね返った、あるいは、審判員に当たって方向が変わった場合、オフサイドポジションにいた競技者を罰することができる。
- 「セーブ」の定義に「試みる」を追加する。
- オフサイドに関するガイダンス:
  - オフサイドポジションにいた競技者が相手競技者を妨げた場合、その競技者は罰せられなければならない。
  - オフサイドポジションにいた競技者がオフサイドの反則を犯す前にファウルされた場合-ファウルの方を罰する。
  - オフサイドポジションにいた競技者がファウルをされたとき、既にオフサイドの反則を 犯していた場合-オフサイドの方を罰する

# 第12条―ファウルと不正行為

言葉による反則は、間接フリーキックで罰する。

- 退場(レッドカード)となる反則に対してアドバンテージを適用し、その競技者がさらに反則を犯した場合、その反則を罰する。
- 競技者がペナルティーエリア内でボールをプレーしようと試みて「大きなチャンスとなる攻撃を阻止」した場合、警告(イエローカード)は、与えられない。
- 警告(イエローカード)の項目に、ペナルティーエリア内でボールをプレーしようと試みた場合の「決定的な得点の機会の阻止」(DOGSO)の反則を追加する。
- 得点の喜びによって安全や警備に問題が生じた場合、警告(イエローカード)を与える。
- 競技者が最後尾の守備側競技者または最後尾のゴールキーパーを抜き去るために斜めに動いて反則を受けた場合も、決定的な得点の機会の阻止となり得る。
- ペナルティーエリア内でボールをプレーしようと試みて決定的な得点の機会を阻止した 反則についての文章を明確化する。
- 主審の承認なくフィールドに入って得点を阻止した、あるいは、決定的な得点の機会を阻止した場合、退場となる。
- ボールがインプレー中、競技者が、相手競技者、交代要員、チーム役員(または審判員に対して)に関わり、フィールド外で反則を犯したり、犯された場合、境界線上からのフリーキックで罰せられる。
- プレーあるいは人を妨害するためにフィールド内にボールまたは物を投げ入れる、あるいは、けりこんだ場合、直接フリーキックで罰する。
- フィールド外の人に対してボールや物を投げた、あるいは、けった場合、境界線上からの 直接フリーキックで罰せられる。

# 第13条—フリーキック

守備側のフリーキックのボールがペナルティーエリアから出る前、攻撃側競技者がペナルティーエリア内にいた、あるいは、入った場合、別の競技者がボールに触れるまでボールをプレーする、あるいは、ボールに挑むことができない。

# 第14条 -- ペナルティーキック

- キッカーは、明らかに特定されなければならない。
- ゴールキーパーとキッカーが同時に反則を犯した場合:
  - ボールがゴールに入らなかった場合、キックをやり直し、両者は、警告(イエローカード)される。
  - ボールがゴールに入った場合、キッカーは警告(イエローカード)され、キックは「失敗」として記録される(第10条を参照)。
- 外部からの妨害があった後にボールがゴールに入った場合、得点は認められる。

### 第16条—ゴールキック

• ペナルティーエリアに入った攻撃側競技者は、ボールに他の競技者が触れるまでボール をプレーしたり、挑んだりすることはできない。

# サッカー4級審判資格更新時講習会

2017.12.10

- 1 審判報告書の書き方 P267
  - ① 競技規則の用語を用いて記入する
  - ② 大会名を正式名称を記入する
  - ③ 試合及び結果については、チーム名を正式名称で記入し、左に書いたチーム名に対応するように総得点を記入し、その後の括弧は同様に左側に左のチームの前半得点、次の括弧も後半の得点を記入する。延長も同様
  - ④ 日時については、予定時刻ではなく実際の時刻を記入する。
  - ⑤ 場所についても、正式な名称を記入する。
  - ⑥ 主審・副審・第4の審判員の名前と所属について、主審が記入する。 (4種の場合所属は、チーム名を記入)
  - ⑦ 競技場・用具の状態については、良い状態であれば「良好」を記入し、土 や芝の状態が荒れていれば、そのように具体的に記入する。ラインやネッ ト等についても、具体的に記入する。
  - ⑧ 警告・退場については、なければ「なし」または斜め線を引く。該当することがあれば、競技規則の用語を使って具体的に記入する。
  - ⑨ その他の報告事項について、なにもなければ「特になし」とし、開始予定 時刻からキックオフがずれているときには、その理由を記入する。
  - ⑩ 日付、住所、署名は、丁寧に記入する。
- 2 審判員としての服装と、選手としての服装
  - ○主審の持ち物の確認と副審のフラッグ(できれば持参してほしい)
  - ○雨天用の審判服の着用の仕方(裾を入れて、襟を立てないでほしい)
- 2 ユニフォーム規定
  - 〇アンダーシャツ(袖と同色)とアンダータイツ(パンツと同色または、裾 と同色)(全員が同じ色)
- 3 シグナルと副審の旗の持ち方の意味
  - ○原則的に左手に持つ
  - ○体は競技場に正対していること (サイドステップの多様)
- 4 第4の審判員の服装と役割
  - ○曇天時や雨天用の審判服の着用の仕方

# (主審や副審と交代しても活動できる準備)

- ○冬の季節の服装(直ぐに補佐できる態勢は、どのようにしておくと)
- 5 競技場の管理と運営者との対応
  - ○試合中のラインの見え方を把握する (それへの対応)
  - ○チームベンチの管理と控え選手(交代選手)の行動範囲
  - ○ベンチ内の携帯電話使用禁止
- 6 大会要項の確認(8人制と11人制の違い)
  - ○試合時間は?(前後半の時間)(延長戦の時間?)(ハーフタイムの時間)
  - ○延長戦の飲水 (ハーフタイム)